

先進医療の新規届出技術について
(届出状況／12月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
118	一側性高度感音難聴に対する 人工内耳挿入術	一側性高度または 重度感音難聴	国際医療福祉大学 三田病院	別紙1－1	別紙1－2	272万7千円 (一部企業負担のため患者負担 は10万7千円)	31万4千円	14万2千円	先進医療B	R2.12.18
119	化学療法未施行の切除不能進行・再発 固形癌に対するマルチプレックス 遺伝子パネル検査	全身化学療法未施行の 切除不能進行・再発癌 (消化器・肺・乳腺・ 婦人科・悪性黒色腫)	京都大学医学部 附属病院	別紙2－1	別紙2－2	46万2千円 (一部企業負担のため患者負担 は2万千円)	千円	4百円	先進医療B	R2.12.18
120	成人T細胞白血病に対する移植後 シクロフォスファミドを用いた 非血縁者間末梢血幹細胞移植	成人T細胞白血病	国立がん研究 センター中央病院 (国家戦略特区)	別紙3－1	別紙3－2	4万4千円 (全額研究費負担)	634万6千円	280万円	先進医療B	R2.12.24

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの。)

- 【備考】
- 先進医療A
- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
- (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
- (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
- 先進医療B
- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。